

令和5年3月

第2回丸森町議会定例会

町長説明要旨

1 はじめに

本日ここに、令和5年第2回丸森町議会定例会が開会され、令和5年度各種会計当初予算をはじめ提出議案を御審議いただくに当たり、その概要及び町政運営に関する基本的な考え方を申し上げます。

昨年12月の町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ各方面からの力強い御支援により、四たび町政運営の大任を拝することとなりました。皆様からお寄せいただいた信頼と期待の大きさに、改めて身の引き締まる思いであり、必ずや災害からの復興を成し遂げ、「誰もが住み続けたいまち」を目指して、全力を挙げて取り組む所存であります。

私は、平成23年1月の町長就任以来、丸森町の最大の課題である少子高齢化による人口減少対策として、子育て環境及び教育環境の整備、若者定住・移住対策、雇用の場の確保、健康寿命の延伸等に一貫して取り組んでまいりました。

特に、人口減少対策については、子育て支援を定住施策の柱に据え「子育て定住推進課」を設け積極的に取り組んでまいりました。3期12年間で、2つの認定こども園の開園や放課後児童クラブの整備、小中学校における1人1台の情報端末の整備やエアコン設置、学校生活に不安のある児童生徒の居場所として子どもの心のケアハウス設置、そして子どもたちが適正な規模の学校で学び、切磋琢磨できる環境を整えるために8つの小学校の再編を行い、新たに丸森小学校と館矢間小

学校を開校いたしました。

更に、妊娠・出産祝金の支給、第2子以降児童保育料無料化、子ども医療費の助成等により子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないサポートやオンライン医療相談サービスの提供等により、子育て世代の皆さんを幅広く支援する体制を整備し、安心して子育てができる環境づくりに努めるなど、他自治体に先んじて各種施策を展開してまいりました。

しかしながら、我が国全体の問題でもある少子高齢化の波に一向に歯止めがかかる兆しが見えない中、町長初就任後間もない平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染被害による除染や風評被害など本町にとってかつてない対応が求められることとなり、10年以上経過した現在においても今なお汚染物質の保管など国の対応が遅々として進まない状況下において、更に令和元年東日本台風襲来による町政始まって以来の大災害や地球規模のパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症の蔓延、給与水準が上がらない中での物価高騰など過去に類を見ない規模の難題が立て続けに発生いたしました。

中でも、昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻は各国の支援や経済制裁のもと世界を巻き込みながら1年の長期にわたり継続し、今なお収束が見えない状況であります。

終わりが見えない世界情勢の不安や新型コロナウイルスといった世界の混乱が物価高騰を招き、また、日米の金融政策の違いが招いた円安は物価高に拍車をかけ、我が国の経済に大きなダメージを与えております。

これまで12年間の町政運営は、常に災害復旧対応や新型コロナウイルス感染症の拡大防止、経済対策など負の部分の対応に追われてまいりました。

私は4期目を迎えるに当たり、丸森町に生まれ育つ子供たちが将来に向かって希望を持ち、健やかに成長するまちを創るべく「ときめく未来へ」という理念を掲げました。このように、我が国を取り巻く環境は先が見通せない時代にあっても、町一丸となってコロナ禍や災害からの復旧復興を成し遂げ、その後の新たなまちづくりに目を向け、町の魅力を磨き上げ定住を促進し、誰もが安心して生活できる「全世代安心型社会」の構築をめざし、議員各位並びに町民の皆様^{どうしんきょうりょく}の知恵と力を集結し同心協力して事に当たってまいりますので、何卒、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

本町の復旧・復興の進捗状況を申し上げます。

令和4年度においても、国、宮城県、全国の自治体、各関係団体の皆様からの多大なる御支援により、丸森霊山線をはじめとした主要幹

線が復旧し、町営住宅の一部が再建され入居がはじまるなど、復旧に向けて着実に前進いたしました。

被災された方々の生活再建については、被災者見守り・相談支援事業により、巡回訪問などによる支援を続けております。今後とも、支援が終了した先の生活も見据えた長期的・多角的視点に立ちながら、引き続き被災された方々に寄り添った対応をまいります。

令和4年度は、丸森町復旧・復興計画における「復興期」の初年度であり、町民の皆様には復興への期待感を持っていただくため、これまでの「町広報」や「ホームページ等」による周知に加え、「次代につなぐ新たな丸森^{まち}づくりマップ」を作成し、各地区で実施した「まちづくり懇談会」や国道349号の山側別ルートをはじめとした「復興の現場視察」の場面等で丁寧に説明してまいりました。

令和5年度は、「復興期」の2年目となることから、このような取り組みを加速させ、町が、安全・安心な、将来に期待のもてる姿に変わっていく様子を多くの町民の皆様に見て感じていただき、共に力を合わせて「次代につなぐ新たなまちづくり」を実現させていきたいと考えております。

3 町政運営の基本方針・予算編成

次に町政運営の基本方針について申し上げます。

改めて昨年を振り返りますと、令和元年東日本台風災害からの復

旧・復興への取組や長引く新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済への打撃、更には、ロシアのウクライナ侵攻に伴う穀物価格の上昇や原油の高止まりに加え、円安による輸入品の高騰により生活の根幹にかかわる食やエネルギーなどの不安が一斉に押し寄せる中、町民の皆様にも最も身近な基礎自治体の役割と責務を果たすため、議会の皆様の御協力をいただきながら、粉骨砕身の覚悟で臨んだ一年でございました。

特に、新型コロナウイルスについて、定期的な波で押し寄せる感染拡大は、感染リスクによる行動制限や地域経済の減退を余儀なくされるものであり、積極的なワクチン接種による蔓延防止や地域活性化割増商品券発行などによる地域経済の活性を図ってまいりました。

また、電気や燃料、更には食料品などあらゆるものが高騰し、町民の生活にとって非常に厳しい状況が続いており、今後も物価高騰の波が押し寄せる状況にあって、引き続き町民一人ひとりの生活に及ぼす影響を注視していく必要があると考えております。

このような中、急速に発展するデジタル化や気候変動問題に端を発するカーボンニュートラルの潮流など、社会を取り巻く環境は大きく変容しようとしております。

国全体の問題でもありますが、地方を中心とした人口減少・少子高齢化や過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化などの問題に直面し、これらの解決を図るため国の方針として「デジタル田園都市

国家構想」のもとデジタル実装を通じて「全国どこでも誰もが便利で快適に過ごせる社会」を目指しデジタルの力で地方が日本の主役になる未来を描いており、その第一歩として、国が推し進めるマイナンバーカードの取得率の向上に本町としても引き続き取り組んでまいります。

また、近年、世界規模で異常気象が発生し、本町においても令和元年東日本台風災害に見舞われるなど、大規模な自然災害が増加する中、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっております。我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められています。

そのため国は、ゼロ・エネルギー・ビルディング、通称ZEB^{ゼ ブ}化と呼ばれる公共施設等の脱炭素化の取組を推進しており、本町においては、これにより可能な支援を獲得しながら、令和4年度から令和5年度にかけて、庁舎のZEB化事業を進め、脱炭素化と経年劣化による空調の更新などに取り組んでおります。

令和5年度は、令和6年度を最終年度とする丸森町復旧・復興計画における4年目であり、国をはじめ関係機関の御理解のもと災害箇所への復旧・復興は概ね計画どおり進んでいるところでありますが、基幹産業である農業に関し、その施設災害復旧事業については、被害箇所の多さや人的な不足もあり、令和4年度中に災害箇所の工事発注は完

了しているものの令和5年度においても引き続き復旧工事を進めることとしております。

また、被災した町営住宅の再建や災害公営住宅の建設につきましては、令和4年度から順次完成し被災者の皆様に無事入居していただいております、令和5年度にかけて全ての公営住宅が完成し被災者の入居が完了する運びとなっております。

中心市街地の内水氾濫対策として令和5年度には神明地区に雨水ポンプ場の整備を行い、併せて市街地に流れ込む雨水を直接、阿武隈川へ排水するための放流管の整備を令和6年度完成に向け実施し水害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、主に水害時において防災の拠点となる水防センターを含む丸森地区河川防災ステーションの整備について、国土交通省の協力を得ながら引き続き進めてまいります。

河川防災ステーションは、災害時の拠点としてだけでなく、平時においては防災学習の場や町民が集える交流拠点、町のゲートウェイとしての活用と併せて、新川左岸緊急避難通路や隣接する町民広場公園整備など一体的なものとして整備し、町民の皆様の安全・安心のみならず、本町の活性化に寄与する資源として事業に取り組んでまいります。

令和元年東日本台風災害、コロナ禍、物価高騰など本町を取り巻く環境は厳しさを増しており、加えて日銀は、昨年12月にそれまで0.25%程度としてきた長期金利の変動許容幅を0.5%に拡大し、金融市場に大きなサプライズをもたらしました。以降、長期金利には上昇圧力が増し、円安が加速するなど経済に及ぼす影響に不確実性が増しております。

町政運営において、より一層難しい舵取りが求められており、令和元年東日本台風災害以降増額している予備費について、予見しがたい将来の状況変化に即応できるよう引き続き令和4年度と同水準を維持し、また、必要に応じ臨時会の開催をお願いするなど、積極的に町民の負託に応えられるよう町政運営を行ってまいります。

このような状況下にあって、本町最大の課題は、やはり「人口減少と少子高齢化への対応」であります。

これまで取り組んできた住民自治組織における地域の特色を活かした地域づくりの推進に加えて、より地域の実情に合った対応を行っていくため、令和4年度から各地区の住民自治組織に集落支援員を配置して地域課題の把握と解決に取り組んでいただいております。令和5年度においては、急速に進行する人口減少と少子高齢化により、深刻化する地域の担い手不足や買い物、移動などにおける日常生活の困りごとについて、行政と住民自治組織、関係団体等において引き続き協働のもと解決を図っていくとともに、住民がそれぞれの地域におい

て生きがいや楽しみを持ちながら、公助・共助のもとで無理なく暮らし続けることができるよう、集落支援員及び住民自治組織の取組について情報提供や研修を行い、活動を支援してまいります。

岸田文雄首相が通常国会で行った施政方針演説の中で、「子ども・子育て政策は最も有効な未来への投資」であり、安心して産み育てられる社会を創ることは全ての世代に関わるものとして、子ども関連予算を倍増し、「従来とは次元の異なる少子化対策に挑戦する」との方針を打ち出しております。

私は、今回の町長選挙の公約の重要な柱として子育て支援策と教育環境の充実を掲げており、令和5年度においては、第一に子育て家庭への経済的支援の一環として、小中学生の給食費無償化を実施する決断をし、子どもの成長をまち全体で支え、そして、子どもたちに安心して充実した食の環境を整える取組を進めることといたします。

給食費無償化は、物価高騰に対して小中学生を抱える全ての家庭を等しく支援するため、所得や扶養する子どもの人数に制限を設けず給食費納付の免除という形で実施するものであります。

更に、少子化対策として、結婚を希望する方を応援するための結婚対策事業を推進するとともに、子ども季節性インフルエンザ予防接種費用の全額助成や、産前・産後のサポートを充実させるなど子育て支援策を実施し、また、町営の学習塾を新たに開設し教育環境を整え学

習支援を行うとともに、金山工場団地造成工事など働く場を確保し、本町への若者定住に繋げてまいります。

現在、「人と地域が輝き豊かで元気なまち・まるもり」を町の将来像に据えた第五次丸森町総合計画に基づき「誰もが住み続けたいまち」づくりのため各種施策を展開してまいりましたが、急速に変化する社会情勢を踏まえ、「第六次丸森町総合計画」の策定に着手いたします。

次期計画は、町政史上最悪な被害をもたらした令和元年東日本台風災害からの復旧・復興が完了した後の景色の一変した丸森町のこれからの道しるべとなる計画であり、「ときめく未来へ」と繋がる計画として策定するものであります。

我が国全体の問題である人口減少は、東京都や東北を代表する都市である仙台市においても子育て支援や定住施策に力を入れるなど、全ての自治体において取り組んでいる難題であります。本町においては、他自治体に先んじて各種施策を展開し、支援策としての優位性はあると自負しておりますが、「住みやすいまち」として町民の皆様実感してもらうことはもちろんのこと、町外で生活をされている方にも、本町の魅力が伝わるよう発信していくことも重要であると考えております。

これまでも、ラジオや情報誌を活用し本町の魅力を発信しており、令和4年度においては、電子母子手帳アプリとオンライン医療相談の

連携活用による子育て世代への支援として、デジタル技術により地域の課題を解決する本町の取組について「夏の^{デジデン}Digi田甲子園」の町村部門で準優勝という評価を頂いたところであり、令和5年度においても引き続き積極的な情報発信に努めてまいります。

令和5年度は、災害からの復旧・復興やコロナ禍の先に見据える本町の方向性を検討する重要な1年となります。今もなお続く災害からの復旧・復興や新型コロナウイルス感染症に関する事業に多くの人的・財政的資源を投入し、この苦境を脱するため引き続き全力で取り組んでいくと同時に、本町最大の課題である人口減少問題に加え、価値観の多様性や未来の不確実さが増し、社会にとって将来を予測することが困難になっている状況も踏まえつつ、次期「第六次丸森町総合計画」の策定において従来の政策立案の手法だけでなく、新たな手法も取り入れながら住民一人ひとりに寄り添った政策立案のもと、中長期的な視点も見据え取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

国における令和5年度の一般会計総額は、114兆3,812億円と11年連続で過去最大を更新し、初めて110兆円を超えております。これは、高齢化の影響で伸び続ける社会保障費が過去最大の規模になったほか、「防衛力強化のための対応」として防衛費の大幅増額や新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費とウクライナ

情勢経済緊急対応予備費を合わせて前年度と同額の 5 兆円を計上するなど歳出が膨れ上がったものであります。

また、歳入に関しては、コロナ禍でありながら消費税及び法人税が増加し税収は過去最高の 69 兆 4,400 億円を見込む分、国債依存度は前年度より減少するものの 35 兆 6,230 億円と借金頼みの体質は変わってはおりません。

地方財政計画では、計画の規模が前年度比 1 兆 4,400 億円、1.6% 増の 92 兆 400 億円となっております。

社会保障関係経費の増加が見込まれる中、地方が住民ニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和 4 年度を 1,500 億円上回る 62 兆 1,635 億円が確保されております。

また、宮城県の令和 5 年度当初予算案は、一般会計総額 1 兆 792 億円と前年度を下回りましたが、新型コロナウイルス対策費が全体を押し上げ、東日本大震災以降 12 年連続で 1 兆円台の予算規模となっております。

本町の令和 5 年度一般会計当初予算については、121 億 4,700 万円で対前年度比プラス 5.1%の 5 億 8,700 万円増となりました。

これは、令和元年東日本台風災害による農業施設災害復旧費につい

て、令和4年度において復旧工事の発注がほぼ完了したことにより災害復旧費は大幅に減少したものの、災害公営住宅完成に伴う取得費や竹谷地区の基盤整備及び河川の災害復旧事業に伴う仮置き場移設、町営放牧場に保管されている放射性物質を含む牧草の処理、省エネ・脱炭素化の取組のため実施している庁舎のZEB化などに加え、一時中断していた道路改良事業の再開に伴い経費を計上したことにより、令和4年度に引き続き100億円越えの予算規模となったものであります。

歳入では、町税について、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響が心配されるものの、これまで実施してきた個人事業主への支援金給付や原油価格・物価高騰などに対する経済対策により大幅な町民税の減収は現時点では想定せず、災害からの復旧・復興に伴う工事関係の償却資産増加による固定資産税の増収を見込むなど、町税全体では13億4,200万円ほどで前年度比約2千万円の増収を見込んでおります。

一方で、地方交付税について令和元年東日本台風災害に伴う特別交付税が令和4年度までの交付となるため、全体で39億円と前年度比3億2千万円の減を見込んでおります。また、実施する事業に対しては、対象となる財源としての国県支出金及び町債を計上しておりますが、新規単独事業への対応など、不足する財源の補填として財政調整基金からの3億9千万円に加え、町債管理基金から4億円と基金繰入金全体で前年比約4億5千万円の増とするなど、大きく繰入金により

賄っている状況であり、令和5年度においても大変厳しい予算編成となったところでもあります。

4 主要施策の取組

本定例会において御審議を賜ります令和5年度当初予算案は、別冊のとおりであります。が、「第五次丸森町総合計画」に掲げた8つの基本方針に沿って、復旧・復興関連予算も併せ、その概要を御説明いたします。

(郷土愛で支える元気なまちづくり)

基本方針の第1は、「郷土愛で支える元気なまちづくり」であります。

国では、子どもや子育て当事者の視点に立った政策の企画立案と総合調整を行い、常に子どもの利益を第一に考え、子どもの権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする司令塔として、今年4月に「こども家庭庁」を創設します。

町では「第2期丸森町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子育てができる環境づくりを推進しているところですが、この計画が令和6年度までの計画であることから、次期計画の策定に向けて子育て中の保護者に対する調査等を行い、多様化している子ども・子育て支援に対するニーズの把握に取り組んでまいります。

保育の実施については、町内児童の保育環境充実を図るため、社会

福祉協議会をはじめとする民間事業者と連携し、適正な保育の量の確保と質の向上に努めてまいります。

子どもたちが学校の放課後や長期休業時に安全に過ごせる居場所を確保するとともに、慣れ親しんだ地域コミュニティの中で生活ができるよう、各地区に放課後児童クラブを設置し、家庭や地域との連携を図りながら児童の生活支援などを通して健全な育成・指導を引き続き実施してまいります。

国の出産・子育て応援給付金の支給につきましては、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を実施するものでありますが、本町におきましては、令和4年4月に設置した子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を中心に、妊娠時の相談から子育て世帯に対して幅広くきめ細やかなサポートを実施するとともに、町独自に開始している妊娠・出産祝金に上乗せして支給し、引き続き子育て世帯に寄り添った支援を実施してまいります。

また、出産を希望する夫婦のための不妊治療に対する助成制度を拡充するとともに、全ての妊婦を対象として妊娠時の初回の産科受診料への助成や妊産婦が身体的・心理的ケアを受けられる産前産後サポート事業、産後ケア事業の実施、一時保育や家事・育児サービスの利用への助成など、妊娠・出産から子育てまでに亘った支援を実施してまいります。

生後4か月の赤ちゃんを対象とした乳児家庭全戸訪問事業に併せて丸森町社会福祉協議会が実施しているブックスタート事業に加え、1歳児と3歳児を対象に赤ちゃんの名前入りの絵本を贈呈して、絵本への愛着や絵本を通じた親子の愛着形成を図ってまいります。

学校では、子どもの「生きる力」を育むため、基礎学力の向上に加え、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの幅広い学力の向上に努めるとともに、自ら学び高め合う学習活動を行っております。

その核となる事業のひとつとして、令和4年度小学校再編を機に郷土に誇りを持った丸森町の子どもたちが夢や希望をもって心豊かに学べるよう、「ふるさと教育」を教育課程に位置付け、見学や体験を通して、丸森についての関心を高め、知識を深め、ふるさと丸森を表現できるようになることを目的に地域と連携しながら、特色ある学校づくりを更に推進してまいります。

学力向上への対応としては、全国学力・学習状況調査及び町が実施している標準学力調査の結果を分析し、学習指導に反映させるとともに、「土曜学び塾」を引き続き実施するほか、中学生を対象に完全予習型の「町営学習塾」を開設し、学習支援を実施してまいります。志を持った生徒たちが、丸森町で暮らしながら地元高校に通い、大学進学等に臨み、将来の夢実現に向けた学習環境の充実に取り組んでまいります。

更に、全児童生徒に配付しているタブレット端末にA Iドリル教材を導入することで、個に応じた出題で一人ひとりのつまずきを効果的に解消し、確かな基礎学力の定着につなげてまいります。また、I C Tを活用した授業の改善を図るため、I C T支援員を配置し、情報化教育に対応した教育の充実を図ってまいります。

快適に学ぶことのできる学校教育施設の整備として、経年により劣化した丸森中学校校舎屋上の改修や館矢間小学校トイレの洋式化などの工事を行い、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、計画的に施設の各種点検や修繕を行い、教育環境の充実に努めてまいります。また、児童が安全に遊具を使用できるよう、小学校遊具の点検を引き続き行ってまいります。

子どもの心のケアハウス事業については、不登校など学校生活に困難がある児童生徒の自立支援と居場所づくりのため、学校と連携しつつ、社会的学習や体験活動なども取り入れながら、児童生徒やその保護者からの相談対応、学習支援、再登校支援など、きめ細やかな支援を行ってまいります。

特別支援学級や配慮が必要な児童生徒に対し、個のニーズに応じた対応ができるよう、児童生徒の理解に努め、将来にわたって社会とつながっていけるような指導と支援を充実させるために教員補助者等を配置します。

安心して学ぶための支援の充実として、奨学金貸与や就学援助などによる経済面での支援のほか、健康診断及び保健指導などを行い、コロナウイルス感染症の拡大防止に引き続き取り組みながら、児童生徒や教職員への健康面での支援を継続してまいります。

生涯学習の推進については、住民自治組織や社会教育団体などの関係団体と連携を図り、学習活動の充実と地域に根ざした生涯学習を推進してまいります。

郷土愛を持ち、次代を担う子どもの育成を図るため、町の歴史や文化を学び、地域を理解するための教材として、「丸森町子ども郷土誌」を活用しながら、ふるさと学習の充実に努めてまいります。

また、被災した町民の心の回復を図るため、「心の復興支援事業」を引き続き実施するとともに、関係機関と連携しながら誰もが簡単に取り組めるニュースポーツやレクリエーションなどの交流体験を通して、仲間づくりや交流機会の充実を図ってまいります。

更に、感性を磨き、人生をより深く生きる力を育む読書活動を推進するため、読書の習慣化を目的とした読書感想文大賞、中高校生を対象とした読み聞かせボランティア講座、小学校入学児童に本を贈呈するセカンドブック事業などを引き続き実施し読書活動の推進を図ってまいります。

町指定の史跡である金山城址については、令和4年3月の地震で石垣が崩落したため、修復工事を行う必要があるものの文化遺産であることから、調査測量を行い修復の工法を検討してまいります。

(誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり)

基本方針の第2は、「誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり」であります。

本町の高齢化率は43%を超えており、何歳になっても元気で健康な生活を送ることが重要であります。その指標の一つとして健康で活動的に自立して暮らすことのできる期間である「健康寿命」の延伸に向けて取り組んでまいります。

健康づくりにおいては、引き続き生活習慣病予防教室や糖尿病性腎症重症化予防事業、健康づくり応援事業、自死予防に向けたところの相談、ゲートキーパー養成講座等を実施いたします。さらに、現在取り組んでいる「第二次丸森町健康日本21地域計画」、「丸森町食育推進行動計画」、「まるもり ところ・いのち支援プラン」については令和5年度で終了することから、密接に関係する3つの計画を一体的にとりまとめ、町民の健康増進や疾病予防の充実を図ってまいります。

また、診療報酬明細書や健診データを活用し、将来的なリスクの高い個人に対して健康管理の動機付けを行うなど、より効果的な保健事業を推進し、生活習慣病の発症、重症化、合併症の予防を引き続き実施するとともに、これまでの取り組みを検証し、さらに効率的な事業

の実施を図るため、「第3期丸森町データヘルス計画」の策定に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ移行する方針が決定されておりますが、国の動向等を注視しながら引き続きワクチン接種の実施や感染予防の周知徹底などの感染対策を着実に推進し、日常生活の早期回復に向けて取り組んでまいります。

子どもが罹患すると重症化しやすい季節性インフルエンザの予防接種費用について、経済的負担の軽減及び子育て支援の一環として、助成を実施いたします。

保健師及び看護師等の看護職員については、保健師採用計画等で必要とされている職員数を満たしていないことに加え、地域で抱える課題が多様化してきており、専門職として求められる役割も複雑化してきていることから、看護職員を確保し、よりきめ細やかなサービス提供の体制整備を図っていくため、看護職員修学資金貸付制度を拡充します。

丸森病院については、令和5年度においても、本町の一次医療及び入院診療を担う中心的な施設として、多臓器に問題を抱える高齢者のための「全身を診る医療」の提供と、在宅療養支援を担う訪問診療を継続的に進めてまいります。

また、地域包括ケア病床を適切に運用し、経営基盤の安定化を図るとともに、仙南医療圏の二次医療機関と連携を強化し、多様化するニーズに応える医療提供に努めてまいります。

更に、丸森病院の果たすべき役割・機能の明確化・最適化や他の医療機関等との連携強化、及び経営の効率化等について検討を進め、公立病院経営強化プランを策定し、経営強化に取り組んでまいります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、行政、町民、介護事業者、医療機関等の連携・協働により高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を、引き続き推進してまいります。

令和5年度は「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度であることから、計画期間中の取り組み状況や課題の分析を行い、令和6年度からの3年を期間とする第9期計画の策定に取り組めます。

併せて、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施計画」を策定し、これまで後期高齢者医療広域連合が主体となって実施してきた高齢者の保健事業と町が主体となって実施してきた介護予防事業を一体的に実施することにより、高齢者が地域で健康的な生活を送ることができるよう、取り組んでまいります。

被災者支援については、未だにプレハブやみなし仮設住宅などで生活している方もいることから、全ての被災者が希望とする再建ができるよう、引き続き丸森町社会福祉協議会等の関係機関と連携し、巡回訪問などを通じた孤立防止の見守りや再建に関するきめ細かな情報提供、日常生活における相談業務等を継続して行ってまいります。

プレハブ仮設住宅入居者間の交流会開催等によるコミュニティ形成支援や被災した子どもたちの学習支援を通じた心のケア等のほか、新たな災害公営住宅等でのコミュニティ作りや地域住民との交流を深めるような住民活動支援も継続して実施してまいります。

(安全と安らぎのあるまちづくり)

基本方針の第3は、「安全と安らぎのあるまちづくり」であります。

令和元年東日本台風災害の経験を踏まえて令和3年6月に改訂した「丸森町地域防災計画」に基づき、防災体制や地域防災力の強化を進めてまいりました。

災害時の行政活動が迅速かつ円滑に継続できるよう策定した業務継続計画や、新たに丸森町社会福祉協議会やフレスコ株式会社などと締結した災害協定を含め、これまでの協定先との連携を密にし、発災後の迅速な復旧につながる体制整備を進めております。

昨年7月に実施した丸森町総合防災訓練には、地域住民や地区内の

福祉施設利用者も訓練に参加し、災害時の情報伝達やパーテーション
テント等を使った避難所の開設手順の確認を行いました。

このような訓練や防災学習を重ねることが、災害時の迅速な行動に
結びつくと考えておりますので、令和5年度におきましても、多くの
町民の皆様に参加いただける形で丸森町総合防災訓練を開催できる
よう調整してまいります。

地域における消防防災のリーダーとして重要な役割を担っている
消防団については、年額報酬と出動報酬の見直しによる処遇の改善な
どにより、団員の確保に努めているとともに、令和5年度から機能別
消防団員制度の導入を進め、消防防災体制の維持・強化を進めてまい
ります。

災害時の応急復旧の拠点となる「丸森地区河川防災ステーション」
の整備については、昨年6月に施設の配置がまとまり、国において詳
細部分の調整を行っているほか、町が整備する「水防センター」につ
いて、災害時の防災機能のほか、平常時にも利活用できる施設として、
利活用検討委員会等において検討を進めております。

この施設の平常時の利活用については、「健康とアウトドア」をキ
ーワードとして、訪れた人の健康増進に寄与するような野外アクティ
ビティなど、丸森の豊かな自然を生かした利活用を展開することを基
本とし、「阿武隈ライン舟下り」や「丸森ならではの食材を活かした

料理の提供」、「サイクリング拠点」など、他の類似施設との差別化を図りながら、町内の観光拠点と連携した町のゲートウェイとしての検討を進めております。

引き続き検討委員会等でより具体的な検討を進め、この河川防災ステーションが、多くの方々から親しまれ、利用されるとともに、町民の皆様の安全と安心を守る拠点となり、台風災害からの復旧・復興のシンボルとなるよう関係各位の協力をいただきながら整備を進めてまいります。

原発事故発生後、仮置場に保管している除染土壌等については、引き続き原因者である国等が責任をもって早期撤去するよう強く働きかけを行ってまいります。

また、東日本台風で被災した竹谷地区仮置場については、安定した維持管理のため、また堤防強化事業等の関係から町内の他の仮置場に移設する準備を進めており、町民の皆様の御理解を頂きながら、安全に移設作業を進めてまいります。

（町民と行政がともに創造するまちづくり）

基本方針の第4は、「町民と行政がともに創造するまちづくり」であります。

令和4年4月より新たに各地区の住民自治組織に集落支援員を配置し、急速に進行する少子高齢化及び人口減少による諸問題に対し、

地域の巡回等を通じた地域住民との関わりの中で課題の洗い出しと整理を行うなど、地域に根差した活動を開始したところです。それぞれの地域の課題や地区別計画とマッチングを行いながら、住み続けたい地域づくりの推進に努めてまいります。

町民広場内の公園について、子育て中の御家族や隣接する丸森たんぽぽこども園の園児など幅広く親しまれているところではありますが、一部設備が老朽化していることから、今後、子どもを中心とした町民の皆様がより利用しやすい公園とするためのリニューアルを計画しております。現在、町民広場に隣接する新川左岸堤防緊急避難路整備事業が予定されていることから、将来における避難路と公園の連続性に配慮しながら整備を進めてまいります。

台風災害による地域コミュニティの変化に対応するため、被災者見守り、地区の課題解決に向けた人材育成支援など、サポーター職員による支援や地域づくりコーディネーターなどを活用しながら、住民や住民自治組織、各種団体、行政が一丸となって取り組み、地区によっては新たなコミュニティの構築支援など、引き続き、復興に向けた地域づくりを進めてまいります。

まちづくりにおいては、地域コミュニティ活動に関わる人材の確保、リーダーの育成など、地域力の維持・強化を目指し活動する意欲ある団体等を支援するとともに、自立的な成長を継続してサポートすることで、まちづくりの新たな主体を創出し、持続可能なまちづくり活動

の促進に努めてまいります。

人口減少や高齢化等が進む中、地域おこし協力隊として地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図ることは、関係人口の増加や活気あるまちづくりにつながり、活動終了後も定住・定着が期待されることから、効果的な制度運用に努め、継続して受け入れを進めてまいります。また、より協力隊と地域との連携が図れるよう情報発信の強化に努めてまいります。

行政区の運営については、行政の円滑な運営及び地域による主体的な自治の推進のため、丸森町行政運営推進委員と連携した地域づくりを進めるとともに、人口減少時代の諸課題に対応しながら、行政区としての安定した役割を維持しつづけられるよう、再編検討委員会を設置し、検討を進めてまいります。

これらに加えて、災害発生時の利用を想定した運用やスマートフォンに対応したホームページとフェイスブックなどのSNSを連携させながら、分かりやすい情報発信に努めるとともに、これらの情報が誰にでも利用できるよう、デジタル化社会の恩恵を受けにくいと言われている、高齢者を対象にスマートフォンの講習機会を確保し、情報通信格差の解消を図ってまいります。

住民サービスの利便性向上を図るため、マイナンバーカードの普及を継続し、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付

の利用促進や行政・社会保障のオンライン手続きなどへのマイナンバーカードの利用拡大に対応できるよう努めてまいります。

更に、令和5年度中に全国一斉に開始される戸籍証明書の本籍地以外での広域交付に向けて準備を進めてまいります。

ふるさと納税は、地方自治体が自ら安定的な財源確保を可能とする大変有効な手段であり、同時に地域へ寄附金が還元される制度であることから、寄附額の積み増しに向けて返礼品の拡充やPR動画などを活用した情報発信を行い、財源確保に向けて尽力してまいります。

また、地方への資金の流れを強める観点から期待されている企業版ふるさと納税についても、復旧・復興事業への財源となるよう職員一丸となり企業に対して寄附の呼びかけを行うとともに、企業とのマッチングを強化し、ふるさと納税同様、強力に推進してまいります。

令和4年4月の小学校再編により発生した空き校舎については、その活用方法について各地区の意見を伺いながら検討を進めているところではありますが、各地区においては、施設の活用検討を契機に地域の問題や課題についての話し合いがなされるなど、空き校舎活用検討の場が地域づくり検討の場になっているところでもあります。

各地区に設けられた空き校舎に関する活用検討の場には、町職員が出向いて会議に参加したり、各自治組織から地域の問題や課題、施設活用プランなどの相談や報告を受けるなど地域と町が連携しながら

この問題に対し取り組んでおります。

更に、令和4年度において、空き校舎活用に関する検討を加速させるため、総務省の地域人材ネットに登録されている地域力創造のための外部専門家を招へいし、各地区における空き校舎活用を通じた地域づくりに対するアドバイスを頂きながら進めており、令和5年度においても空き校舎活用が地域課題の解決につながるよう引き続き取り組んでまいります。

日本語学校の開設については、令和4年度において先進地である北海道東川町に職員2名を派遣し、設立の経緯や目的、概要及び特徴、学校運営や施設の整備方法、留学生の募集方法や宿泊滞在、奨学金制度など多岐にわたり視察し調査してまいりました。

現在、留学生の受入人数や教師数、校舎や寄宿舍などの施設整備、更には奨学金等の支援など、様々な検討課題も見えてきており、引き続き検討して行くとともに、令和5年度においては、「やさしい日本語」教室を実施し、町民と外国人とのコミュニケーション支援を通じて、町民の国際交流や多文化共生に対する機運の醸成を図ってまいります。

(美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり)

基本方針の第5は、「美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり」であります。

魅力ある本町の環境を“未来”の子どもたちへ引き継ぐため、町民や事業者、行政が協働し、持続可能なまちづくりを進める「第2次丸森町環境基本計画」に基づき、低炭素・資源循環・自然共生に努め、地球温暖化防止の推進、快適な生活環境を守るための環境美化活動、ごみの減量化・資源化などを促進し、未来に誇れる環境の保全・継承する取組を継続的に行ってまいります。

また、恵まれた自然環境を次世代につなぐため、第四次丸森町国土利用計画により、その基本方針に沿った町土の利用に努めるとともに、安全・安心で計画的な土地利用を図るため、町内で開発行為を行う事業者に対しては、丸森町開発指導要綱に基づく事前協議及び土地開発協定により、適切な事業が行われるよう指導を行ってまいります。

2050年までの脱炭素社会実現に向けた、再生可能エネルギー発電施設については、本町の豊かな自然環境と良好な生活環境を保全するため、「再生可能エネルギー発電設備の設置の規制に関する条例」に基づき、関係機関と連携し、適正に指導を行ってまいります。

(地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり)

基本方針の第6は、「地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり」であります。

町民の皆様が豊かさを実感できる「豊かで元気なまち・まるもり」をつくるため、地域資源を活用した産業振興に積極的に取り組んでまいります。

農業は、食料の供給や、国土保全等の重要な役割を果たしているとともに、本町の基幹産業であり、私たちの命と暮らしを守る大切な産業であります。

昨今のウクライナ情勢や急激な円安等により、輸入に依存している食料や生産資材の価格高騰は、私たちの生活を脅かすだけでなく、農業経営にも深刻な打撃をもたらしました。また、世界の食料需給を巡るリスクが顕在化したことで、食料安全保障の強化も叫ばれております。

こうした状況を受け、生産資材コストの低減と環境にやさしい農業を推進するため、化学肥料の使用量を減らし、有機肥料等の活用を促す支援策を新たに講じるなど、持続可能な農業を展開してまいります。

消費量の減退に伴う米価低迷への対策については、低コスト稲作を進めるスマート農業の推進や、町産米の消費拡大を促す取組、重点作物として位置づけているブロッコリー、小菊、柿、イチゴなど収益性の高い園芸作物への転換により、農家所得の拡大を図ってまいります。特に、園芸作物の生産額が伸び悩んでいることから、大規模経営体を重点的に育成することや、新規参入者を呼び込むための施策を検討するなどして、園芸作物の定着と産地化を進めてまいります。

農業担い手対策としては、人・農地プランを通じて地域の担い手を

明確化するとともに、集落営農の推進や、認定農業者の育成、新規就農者の確保に向けた支援を継続してまいります。

また、農業生産性の向上を図るため、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進するとともに、関係者の理解を得ながら、引き続き竹谷地区及び羽入地区で計画されている農地基盤整備事業を進めてまいります。

更に、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の推進による農地保全の取組や、有害鳥獣減容化処理施設の活用による有害鳥獣対策を強化し、良好な農地を次の世代に引き継いでまいります。

畜産については、関係団体と連携し、町営放牧場及び子牛育成センターの運営により、良質牛の育成と飼養管理コストの軽減を図るとともに、輸入飼料に依存しないよう、自給飼料の増産に向けた取組を後押しし、畜産農家の経営安定に寄与してまいります。

これらの事業を総合的、一体的に推進し、「丸森町農業振興ビジョン」の実現を目指してまいります。

林業については、農業と並ぶ本町の基幹産業として位置付けるとともに、森林整備のあり方や林業振興策をまとめた「丸森町林業振興ビジョン」に基づく各施策の実施により、森林資源を活かした林業の成

長産業化や、健全で持続可能な森林^{もり}づくりを推進してまいります。

特に、私有林における森林施業を促す支援策の拡充や、林業部門での移住の促進、自伐型林業の普及を図ることで、適正な森林整備の推進と多様な林業従事者の確保に努めてまいります。

林道の整備については、川平線の改良とともに林道橋梁の修繕を行うための設計及び修繕工事を進めてまいります。

商工業の振興については、ここ数年のコロナ禍の影響に加え、円高による原油及び物価の高騰により商工事業者の経営が大きく圧迫されていることから、昨年度は、町内店舗等の利用拡大を支援する事業や商業活性化イベントへの補助、物価高騰対策中小企業等支援金など、町内消費の回復と商工事業者の経営安定に向け取り組んでまいりました。

このような状況の中、各地区においては、地域の行事やイベント等が徐々に再開されてきており、以前のような賑わいが少しずつ戻りつつあると実感しており、引き続き、町内での消費拡大につながる事業を推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、地域おこし協力隊制度を活用した起業を目指す人材のサポート事業や、齋理屋敷内に設置している起業サポートセンター「CULASTA（クラスタ）」での創業支援業務は、これまでの実績に鑑み、

継続して実施して行くとともに、昨年度創設した、新たな起業にチャレンジする方に対する補助や、無人航空機いわゆるドローンの活用を促進するための補助なども継続して行くことで、雇用の創出と様々な分野での社会課題の解決に向け取り組んでまいります。

町内中小企業等への支援については、中小企業振興資金融資制度による融資斡旋を行うとともに、融資を受けるための保証料全額補給や売上減少企業への返済利子の半額補助を継続して行うことで、資金調達の円滑化による経営の安定拡大を図ってまいります。

工業においては、企業誘致による産業振興並びに雇用の場の確保を図るため進めてまいりました新たな工場団地の造成事業につきまして、昨年6月から造成工事に着手しており、令和5年度中の完成を目指し、工事を進めているところであります。

造成工事完了後には速やかに当該団地を売却できるよう、企業立地の動きを的確に把握し、引き続き、宮城県が主催する企業立地セミナーへの参加や、奨励金等の優遇制度の周知を図るなど、積極的な誘致活動に努めてまいります。

更に、新たな企業支援の取り組みとして、本年1月に締結した、「移住促進及び地域活性化に関する包括連携協定」に基づき、町内企業の求人情報等を掲載したインターネットサイトを立ち上げ、移住者や求職者とのマッチング支援を行い、町内企業が抱える人手不

足や人材流失等の抑制と、町内への移住・定住を促進してまいります。

(地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり)

基本方針の第7は、「地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり」であります。

未だ終息の兆しが見えないコロナ禍の状況が続く中、令和4年度においては、感染防止対策を万全にしたうえで、関係者及び来場者の方々の御理解・御協力のもと、「丸森いち」や「齋理幻夜」、「サイクルイベント」など、ここ数年中止を余儀なくされていた各イベントを3年ぶりに開催いたしました。

いずれのイベントも大変な賑わいを見せ、引き続き、令和5年度においても、来場される方々の安全・安心を最優先に考え、町内外たくさんの方々が楽しんで参加できるイベントとなるよう準備を進め、コロナ禍で落ち込んだ交流人口の回復と商店街の賑わい創出に努めてまいります。

特に、毎年5月に開催されている「丸森いち」については、今年、第50回目の節目を迎えるということで、「第50回記念全国丸森いち」と銘打って開催される計画であることから、町といたしましても、盛大に実施されるよう支援してまいります。

町観光交流施設の指定管理については、新たな民間の事業者が指定

管理者に加わり 3 年目となりますが、引き続き、適正な管理運営のもと、それぞれの施設において、特色ある事業が展開され、利用者の満足度向上につながるよう、更なる連携強化を図ってまいります。

また、一般財団法人丸森町観光物産振興公社においても、町観光のシンボリック的存在であり、県内唯一の川下りである「阿武隈ライン舟下り事業」を核に経営改善に向けて努力されており、引き続き、観光船事業の運営支援を行うとともに、国の地域活性化起業人制度や地域おこし協力隊制度を活用した人材の派遣を行うなど、できる限りの支援を行ってまいります。

一方、各観光交流施設の維持管理については、施設又は、設備等の老朽化が進んでおり、緊急性や安全性を考慮したうえで優先順位を決め、計画的に改修、修繕を行い、利用者が安全かつ安心して利用できる環境の整備に努めてまいります。

北見市端野町との交流活動については、双方の地域の発展につなげていけるよう、多様な交流事業を継続して実施してまいります。また、ヘメット市との交流については、オンラインも含めた新たな交流活動の在り方を検討してまいります。

(住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり)

基本方針の第 8 は、「住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり」であります。

人口減少対策については、働き方改革などにより生活スタイルの多様化が進んでいることを踏まえ、居住ニーズに合った暮らしの提案ができるよう「まるもり移住・定住サポートセンター」に移住コーディネーター及び地域おこし協力隊を配置し、移住や定住を希望している方のサポートをより丁寧に行い、本町への移住・定住への関心を高める取組を進めてまいります。

丸森町での暮らしを体験できる移住体験ツアーやオンライン移住相談を実施するとともに、移住セミナーへの参加や移住PR動画などを活用し、地域の魅力を発信してまいります。また、本年1月に求人メディア事業を展開する民間事業者と締結した「移住促進及び地域活性化に関する包括連携協定」の事業として、就職活動イベントへの出展や、家族向け情報誌へ掲載するなど、町の移住定住情報を若者・子育て世代へ届ける取組を行ってまいります。

移住・定住促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的に、東京圏から移住し、起業又は就職した場合に交付する移住者支援金については、子育て世帯の支援金額を拡大しつつ、webコンテンツを最大限に活用して、広く周知していくとともに、引き続き首都圏から地方への移住者受け入れを推進してまいります。

若者や子育て世帯の定住及び新規転入の促進を目的とした「しあわせ丸森暮らし応援事業補助金」と新婚夫婦の新しい生活の支援を目的とした「結婚新生活支援事業補助金」については、本町への移住・定

住を希望する方を住まいの面から支援して定住人口の増加につなげ、少子化対策及び地域の活性化を推進してまいります。

結婚推進活動支援事業については、町が契約する結婚相手紹介サービス事業所や県が実施するマッチングサイトの利用へ引き続き助成し、若者が気負わずに出会いのきっかけを作るツールとして積極的に活用を呼び掛けてまいります。

また、若者やその家族を対象とした結婚に関するアンケート調査を実施し、結婚推進に対するニーズの把握に努めるとともに、出会い創出のイベントを実施し、若者が希望する年齢で結婚を叶えられるよう支援する取組を進めてまいります。

空家等対策計画の策定に向け、空き家の実態把握のための調査を実施いたします。調査では空き家の所在確認に加え、危険度判定なども行い、空家管理台帳を作成することで、移住・定住につながる利活用が可能な空き家の情報提供がスムーズに行えるよう取り組んでまいります。

グリーンステージ上滝分譲地については、令和5年度より子育て世帯等の移住・定住に資する活用方法も検討しながら、民間事業者と連携した継続的な販売促進を実施してまいります。

公営住宅については、令和元年東日本台風により被災した町営住宅

及び被災者に対する災害公営住宅が令和4年度より順次完成し、入居が始まりました。令和5年度に完成する住宅においても、仮設住宅等にお住まいの方が円滑に入居できるよう努めてまいります。また、令和3年度に策定した、町営住宅等長寿命化計画に基づき、経年により老朽化した住宅の移転促進及び適時改修等、計画的な維持管理により、安全で快適な住まいを提供できるよう進めてまいります。

阿武隈急行線については、人口減少やコロナ禍の影響により通勤・通学の定期利用者や観光客などの定期外の利用者の大幅な減少に加え、電力料金の値上げなど、経営環境は厳しさを増しております。

町民の通勤・通学・通院など生活の足の確保、観光客の交通手段の確保のため、施設整備や車両の更新などを支援し経営の健全化を図るとともに、事業者や沿線自治体が一体となって利用しやすい環境の整備に努めてまいります。また、通学定期券の購入費助成や団体利用者等の運賃助成などの更なる周知に加え、町民自ら地域の鉄道を守り育てていくマイレール意識が醸成されるよう情報発信の強化を図り、利用促進に努めてまいります。

町民バスやデマンドタクシーについては、災害復旧工事等の影響により利用状況が変化し、ここ数年で利用者数が著しく減少した路線もありますが、地域と町中心部をつなぐ重要な交通手段でありますので、生活の足としてその確保に努めてまいります。一方で、現在の交通体系は、構築から12年が経過しておりますので、路線の再編、廃止、

新たな交通手段の検討など抜本的な交通体系の見直しに着手し、持続可能な公共交通体系網の形成に努めてまいります。

本町の道路交通体系の骨格は、国道 113 号をはじめとする国・県道により形成され、観光交流や産業振興において、大きく貢献してまいりましたが、令和元年東日本台風の影響により、国道 349 号をはじめ周辺の県道・町道も遮断され、県南地域の経済活動、救援・復旧活動等に大きな障害が発生しました。

県道におきましては、昨年 9 月末に災害復旧事業が完成したところであり、今後は高速交通へのアクセス強化、近隣の市町をつなぐ広域交通体系の整備促進について、災害復旧前に行っていたとおり、関係機関と連携しながら国、県に積極的な働きかけを行ってまいります。

国道 349 号については、国直轄事業により山側別ルートとして整備を進めており、今後とも早期の完成に向け強く要望してまいります。

主要地方道白石丸森線については、町道新道線終点部から角田市を経て、大張大蔵下柳沢地区を結ぶ区間において、令和 5 年度も引き続き工事が進められる計画となっております。

丸森町道路整備計画に基づく主要道路の整備については、令和元年東日本台風の影響により被災した箇所への災害復旧事業を優先することから、令和 5 年度においても、一部を除いて延期せざるを得ない状

況であります。安全性確保の観点から、橋梁点検と橋梁長寿命化修繕計画に基づき2橋の修繕工事を行いますとともに、町道山屋敷鬼ヶ柵線、雉子尾山屋敷線及び五福谷北山線ほか11路線の改良事業を進めてまいります。

上水道事業については、施設の更新として、昨年に引き続き湧ノ上配水池改築事業を進めてまいります。また、各浄水場の適正な維持管理に努め、安定した水道水の供給に取り組んでまいります。

公共下水道事業については、令和元年東日本台風からの復旧・復興計画に基づく雨水排水ポンプ場と直接放流管の整備事業を引き続き進めてまいります。

5 当初予算案の概要

以上、令和5年度当初予算案の主な項目とその概要について御説明申し上げましたが、一般会計の予算総額は121億4,700万円となりました。

主な歳入といたしましては、町税13億4,222万1千円、地方譲与税1億3,400万円、地方消費税交付金2億8,000万円、地方交付税39億円、国庫支出金24億508万円、県支出金6億6,905万6千円、町債として過疎対策事業債、臨時財政対策債、土木債、緊急防災・減災事業債など16億2,451万円を計上しております。このほか、個人からのふるさと納税である「まちづくり寄附金」として1億3,000万

円、企業版ふるさと納税である「ふるさと応援寄附金」として5,000万円を計上し、財政調整基金等からは、9億622万4千円を繰り入れることとしております。

次に特別会計及び公営企業会計の予算案について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計	17億3,290万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,160万円
介護保険特別会計	20億5,220万円
宅地造成事業特別会計	160万円
工場団地造成事業特別会計	8,570万円

以上、5特別会計予算の合計は、40億6,400万円で、前年度当初比で33.6%、20億5,890万円の減であります。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、162億1,100万円で、前年度当初比で8.3%、額にして14億7,190万円の減額となっております。

なお、減額の主な要因は、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が令和5年度から公営企業会計へ移行することによるものです。

病院事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が10億9,227万5千円、支出が12億9,320万9千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が1億2,139万6千円、支出が2億245万2千円であります。不足する額8,105万6千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が4億1,535万7千円、支出が3億9,924万7千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が7,465万円、支出が1億7,992万9千円であります。不足する額1億527万9千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金により補てんすることとしております。

下水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が4億1,312万1千円、支出が3億9,495万6千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が10億6,963万4千円、支出が12億4,817万8千円であります。不足する額1億7,854万4千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金により補てんすることとしております。

次に提出議案について申し上げます。

報告3件、人事案4件、条例案10件、単行議案2件、一般会計及び特別会計予算案6件、公営企業会計予算案3件であります。

議案名は次のとおりであります。朗読は省略いたします。

報告第7号 専決処分の報告について

報告第8号 専決処分の報告について

報告第9号 専決処分の報告について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第 2 号 丸森町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第 3 号 丸森町個人情報保護法施行条例制定について
- 議案第 4 号 丸森町債権管理条例制定について
- 議案第 5 号 丸森町情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 6 号 丸森町情報公開・個人情報保護審査会条例及び丸森町事務手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 7 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 8 号 丸森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第 9 号 丸森町看護職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 10 号 丸森町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 11 号 丸森町道路占用料条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第 12 号 丸森町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 13 号 あっせんの申立てについて

- 議案第 14 号 損害賠償額の決定について
- 議案第 15 号 令和 5 年度丸森町一般会計予算
- 議案第 16 号 令和 5 年度丸森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 17 号 令和 5 年度丸森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 18 号 令和 5 年度丸森町介護保険特別会計予算
- 議案第 19 号 令和 5 年度丸森町宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 20 号 令和 5 年度丸森町工場団地造成事業特別会計予算
- 議案第 21 号 令和 5 年度丸森町病院事業会計予算
- 議案第 22 号 令和 5 年度丸森町水道事業会計予算
- 議案第 23 号 令和 5 年度丸森町下水道事業会計予算

以上、令和 5 年度における町政運営の考え方と主な取組について御説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜り、災害からの復旧・復興そして本町の一層の発展のために尽力する所存でございます。

本定例会に御提案した議案につきまして、慎重に御審議のうえ、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

そのほか、追加して令和 4 年度各種会計補正予算等を御提案申し上げる予定でございます。

引き続き、各種会計当初予算案の詳細については、担当課長が御説明いたします。